

登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託

落札者決定基準

令和2年9月

登 別 市

目 次

1	評価方式.....	1
2	落札者決定の手順.....	1
	（1）技術点の算定.....	1
	（2）価格点の算定.....	2
	（3）総合評価点の算定と落札候補者の選定.....	2
	（4）落札者の決定.....	2
3	総合評価点の算定方法.....	2
	（1）配点方針.....	2
	（2）技術点の評価項目、評価の視点及び配点.....	2
	（3）技術点の得点化方法.....	5
	（4）価格点の得点化方法.....	5

本書は、登別市（以下「発注者」という。）が実施する登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託（以下「業務」という。）について、受注者の選定にあたって実施する総合評価の方法と基準を定めたものであり、業務に係る入札参加希望者に交付する入札説明書等と一体となるものである。

1 評価方式

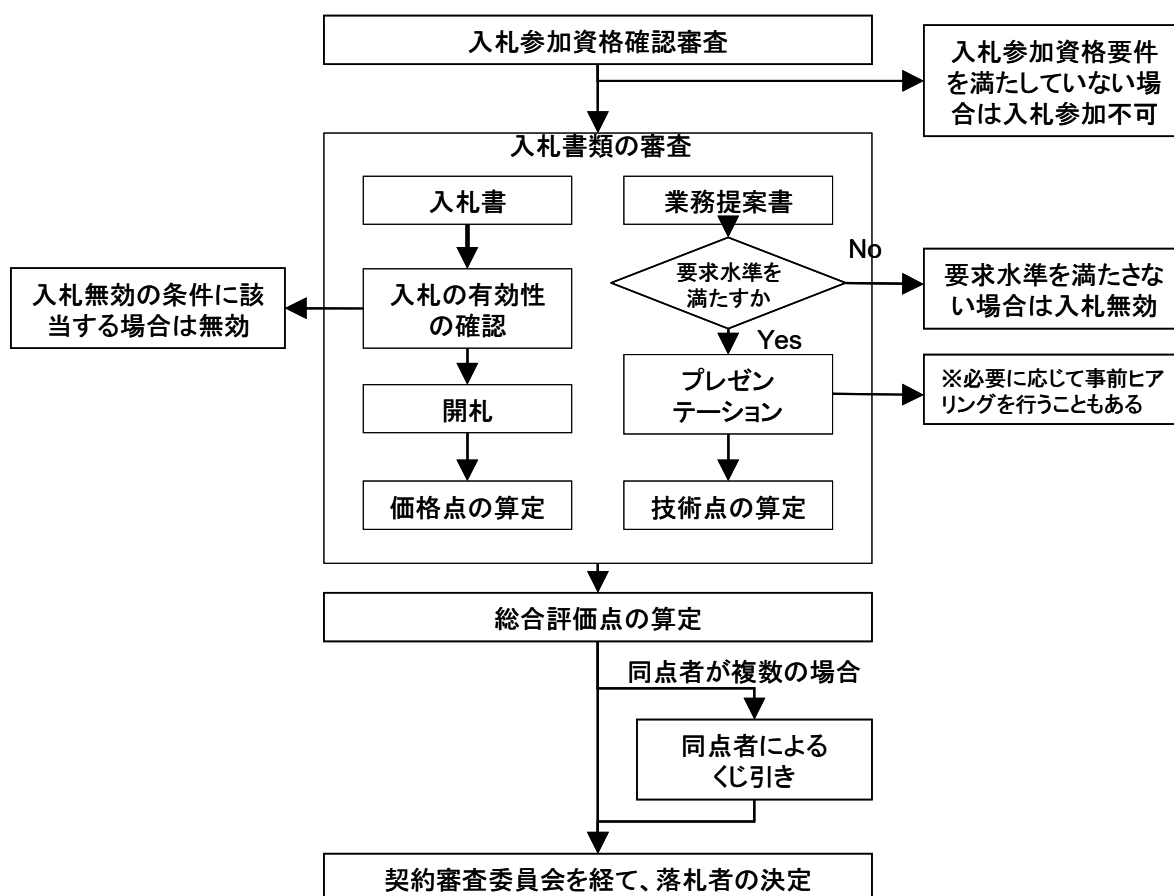
この業務では、民間事業者の有する専門的な知識やノウハウを活用することが必要であることから、受注者の選定にあたっては、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づく総合評価一般競争入札方式を採用し、入札価格のほか技術面の非価格要素を含めて総合的に評価する。

なお、発注者が抱える政策課題への提案についても評価を加えるため、自由提案の項目を設けている。

2 落札者決定の手順

落札者決定の手順は以下のとおりとする。落札者決定のフローを図2-1に示す。

図2-1 落札者決定のフロー



(1) 技術点の算定

登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託総合評価技術審査委員会（以下「技術審査委員会」という。）は、入札参加者から提出される業務提案書について、要求水準書に定めた要求水準を満たしていることを確認するとともに、3（2）に従って評価を行い、

技術点を得点化する。

なお、提案内容について、必要に応じて事務局が事前にヒアリングを行い、さらに委員会は各入札参加者からのプレゼンテーションを受ける。なお、プレゼンテーションは、あくまで提案内容の補足説明を行う目的で実施するものである。プレゼンテーションの具体的な日時、場所等の詳細については、事前に応募企業又は代表企業に通知する。

(2) 価格点の算定

発注者は、入札参加者から提出された入札書及び入札価格内訳書を開札し、入札書に記載された入札価格が予定価格以下であることを確認する。入札価格が予定価格を超える場合は入札を無効とする。

また、3(4)に従って入札価格を価格点として得点化する。

(3) 総合評価点の算定と落札候補者の選定

発注者は、技術審査委員会の評価による技術点到価格点を加算して総合評価点を算定し、総合評価点が最も高い入札参加者を落札候補者として選定する。なお、総合評価点と同点の入札参加者が2人以上あるときは、入札説明書により、くじ番号により決定する。

(4) 落札者の決定

発注者は、選定結果をもとに、登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託総合評価契約審査委員会の審議を経て、落札者を決定する。

3 総合評価点の算定方法

(1) 配点方針

技術点と価格点の配点は、120点及び80点を満点とし、技術点と価格点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

総合評価点(200点満点) = 技術点(120点満点) + 価格点(80点満点)

(2) 技術点の評価項目、評価の視点及び配点

技術点の評価項目、評価の視点及び配点は、表3-1のとおりとする。

表 3-1 技術点の評価項目、評価の視点及び配点

評価項目		評価の視点	配点
大項目	中項目		
1 業務の履行方針 (20点満点)	(1) 業務履行の基本方針	発注者の基本方針に対する理解度とともに、各提案が全体として基本方針を実現するために有効であるかを評価する。	5点
	(2) 履行体制	配置予定の総括責任者及び副総括責任者について、保有資格と業務経験を評価する。	15点
		有資格者を含む従事者の配備計画を評価する。 技術の向上と継承に向けた、従事者に対する教育・研修の内容を評価する。	
2 各業務の履行計画 (75点満点)	(1) 運転管理業務	処理水質に関する提案基準、その技術的根拠及び実現性を評価する。	35点
		設備機器の故障時における初期対応方法を評価する。	
		脱水汚泥の含水率に関する提案基準、その技術的根拠及び実現性を評価する。	
		し尿投入施設の運転に関する提案を評価する。	
		汚泥減量化に関する提案基準、その技術的根拠及び実現性を評価する。	
		下水道法(昭和33年法律第79号)に基づく終末処理場(オキシデーシオンディッチ法又は同法に高度処理を付加した処理法(高度処理オキシデーシオンディッチ法を含む))の施設の、維持管理実績(処理能力等)を評価する。	
	エネルギー削減・省力化に向けた運転管理に関する提案(技術的根拠及び実現性)を評価する。		
(2) 保守点検・修繕業務	予防保全の観点から、提案された保守点検方法の有効性を評価する。	15点	
	修繕計画とその履行に関する提案内容を評価する。		
(3) 災害・事故・非常時対応業務	災害、事故、非常時における初期対応(人数、所要時間等)と連絡体制を評価する。	10点	
	災害、事故、非常時に対する従事者の訓練、また本店、支店、協力会社等からの応援や連携の体制を評価する。		

評価項目		評価の視点	配点
大項目	中項目		
	(4) モニタリング	再委託先の管理を含む、セルフモニタリングに関する提案内容の具体性と有効性を評価する。	5点
	(5) 業務完了時の引継ぎ業務	履行期間の最終年度における業務の対象施設機能の確認方法、業務引継ぎの期間・方法及び業務引継図書の内容を評価する。	5点
	(6) 見学者対応	見学者対応に関する提案内容を評価する。	5点
3 地元貢献等 (20点満点)	(1) 地元雇用	登別市民の雇用確保(予定されている市民の雇用人数又は雇用人数全体に対する市民の割合)	10点
	(2) 地元経済及び地元振興	地元企業の育成・活用、経済団体等への加入、市内への事業所開設、周辺住民への対応等、地元への貢献に関する提案内容の具体性を評価する。	10点
4 その他自由提案(5点満点)		自由提案(再生可能エネルギーの活用、節電対策、環境対策など)について評価する。	5点
配点合計			120点

(3) 技術点の得点化方法

表 3-2 に示す 4 段階評価による得点化方法により項目別得点を算定し、その合計を技術点とする。なお、項目別得点は、小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで求める。

表 3-2 提案内容の評価項目の得点化方法

判断基準	評価	得点化方法
当該審査項目において特に優れている。	A	配点×1
当該審査項目において優れている。	B	配点×3/4
当該審査項目において普通である。	C	配点×2/4
当該審査項目において最低限の水準である。	D	配点×1/4

(4) 価格点の得点化方法

入札価格は、以下の方法により得点化して価格点とする。

ア 入札参加者中、入札書に記載された入札価格が最低である者を 1 位とし、配点の満点である 80 点を付与する。

イ 他の入札参加者の得点は、1 位の価格（最低入札価格）との比率の小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで求める。

$\text{価格点} = \text{価格の配点} \times \text{入札参加者中の最低入札価格} \div \text{当該入札参加者の入札価格}$
--

(算出例)

A 社：入札価格 3.5 億円（入札参加者中の最低価格）

価格点 80.00 点

B 社：入札価格 5.0 億円

価格点の満点 80 点 × 3.5 億円 / 5.0 億円 = 56.00 点